

与教学第1010号

令和2年8月11日

与那原町立小中学校

保護者の皆様へ

与那原町教育委員会

教 育 長 當 山 健

〈公印省略〉

与那原町立小学校および中学校の臨時休校について(お知らせ)

時下、平素より本町の感染症対策へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本町の小中学校について8月12日(水)から8月14日(金)の期間を臨時休校といたします。休校期間中の児童生徒の受け入れ等につきまして、以下の内容をご確認下さい。

急な決定で、各ご家庭にはご負担をおかけしますが、感染拡大の防止と早期の収束に向け、対応へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校期間

令和2年8月12日(水)～令和2年8月14日(金)※17日(月)より再開

2 休校の理由

- ・県内において感染者が急増している。
- ・児童生徒の家族等の感染者や濃厚接触者が増加している。

3 小学校児童の学校受け入れ

(1)受け入れ日時

令和2年8月12日(水)～8月14日(金)午前8時15分から午後3時まで
『昼食は、各自で弁当を持参して下さい』

(2)対象児童

○小学校低学年(1～3年生)は次の条件をすべて満たすこと。

- ①体調に異常がない児童
- ②学童や児童デイサービスに通っていない児童
- ③4年生以上に兄弟姉妹がいない児童
- ④保護者や親戚等で世話ができない児童
- ⑤臨時休校期間中に保護者が仕事を休めず、自宅等で過ごすことができない児童

(3)特別支援学級(1～6年生)は次の条件をすべて満たすこと。

- ①体調に異常がない児童生徒
- ②学童や児童デイサービスに通っていない児童

4 その他

- ・休校中の児童生徒は、自宅待機が原則です。不要不急の外出はお控えください。

【関係機関連絡先】

○「南部保健所」098-889-6591

○「県電話相談窓口」098-866-2129 ※24時間対応で土日・祝日実施

※今後の状況に変化があった場合は、改めて連絡いたします。